

政 務 活 動 報 告 書

令和5年5月1日

丹波市議会

議長 垣内 廣明 様

会 派 名 こどもとみらい

代表者氏名
又は議員名 前川 進介

このたび、政務活動を実施しましたので、丹波市議会政務活動費の交付に関する規則第4条第2項の規定により、次のとおり報告します。

記

活 動 (調査) 期 間	令和5年4月14日から令和5年4月14日まで
活動 (調査) 先	・横浜市会 横浜市中区本町6丁目50番地の10 ・川崎市子ども夢パーク 神奈川県川崎市高津区下作延5丁目30-1
参 加 議 員	小橋昭彦
活動 (調査) 内容 の 概 要	「こどもの権利理念条例調査研究特別委員会」運営に伴う事前の調査研究。 ・横浜市会 意見交換 議会による議案提案に伴う市民参画のあり方について。 ・川崎市子ども夢パーク 視察 「こどもの居場所」とこどもの権利について。 ・JR 篠山口駅～新横浜駅 往復 32,260円 ・新横浜～桜木町 272円 横浜市会 ・桜木町～津田山 406円 夢パーク ・津田山～武蔵小杉 (178円) ～新横浜 (297円)

※議員それぞれの報告書及び参考資料を添付



1. 横浜市会

議員立法に詳しい草間剛議員に対応いただく。

(1) 経緯

市民と共に議会提案条例を作る事例として下調査したところ、江刺市の「えさし地産地消推進条例」を知った。

残念ながら現在は奥州市に合併し、この条例そのものは無くなっているわけだが（その後奥州市議会では「おうしゅう地産地消わくわく条例」を2018年に議員提案で制定）、当時インターンとして条例制定に関わった方として、青森大の佐藤教授から草間議員（その後横浜市議に立候補された）を紹介いただき、今回、お会いする運びとなった。

草間議員は、自らの経験を活かし、市議になられてからも積極的に市民の声を活かした政策提案をされている。

(2) 意見交換内容

政令指定都市の議会との規模感の違いもあるのか、「市民の意見を盛り込むのはなんとでもなる、それより議会内の調整や政策法務が重要」というのが、草間議員の助言であった。

議会内の調整については、当方はすでに特別委員会が立ち上がっており、それほど心配していないことをお伝えすると、残るは当局との調整との指摘をいただいた。関連条例との整合や現在の施策との調整を十分行っておかないと、実効性の無い条例になる。そのためには、実務に詳しい職員等にしっかり関わってもらう必要があるとの指摘であった。

また草間議員が所属されている会派では、マニフェストを作るにあたって DECIDIM を利用して市民の声を収集されていた。利用されての感想として「脱炭素のような具体的かつ前向きなテーマだったので声を集めやすかった」「当局が利用するなら職員が業務として投稿への返信等にあたれるが、議員の場合は大変であり、好きな議員だからできた面がある」と言われていた。電通を通した実験的導入だったそうだが、電通としては今後参入の予定はないようだとのこと。

(3) 示唆

丹波市議会の場合、最終的に市に提案を促す調査報告書で完結する形もありうると想定していたが、意見交換を経て、「議会で作ってこそ価値がある」との意識が高まった。そのために、当局との綿密な調整を必要とする。

プラットフォームを運用しての感想は参考になった。いわゆるシビックテック的な分野なので、電通のような大企業サポートではなく、協働の精神が求められる。

2. 川崎市子ども夢パーク

時間の都合から見学と、終了後の園長との短い意見交換のみ。

(1) 見学内容と意見交換

映画やテレビ番組等で見た通りの場所なのだが、実際に多くの子どもたちが本当に生き生きと遊んでいる姿を見て、「居場所」という机上の言葉が現実の空間としてあることの価値を感じた。

園長との意見交換を通して、その理由を知ることができた。施設の紹介ではなく「こどもがまんなか」であることへの意識を感じさせる表現が多くあり、条例をベースにした理念が、スタッフにも根付いていることを実感した。

(2) 示唆

理念を考えるにあたっては、運営スタッフの思いを直接聞く機会は重要。単なる空間を作って「居場所」と言ってしまうと、理念を浸透させる姿勢に学ぶところは多い。

規則様式第2号

政 務 活 動 報 告 書

令和5年10月24日

丹波市議会
議長 垣内 廣明 様

会 派 名 こどもとみらい

代表者氏名
又は議員名 前川 進介

このたび、政務活動を実施しましたので、丹波市議会政務活動費の交付に関する規則第4条第2項の規定により、次のとおり報告します。

記

活 動 (調査) 期 間	令和5年10月17日から令和5年10月18日まで
活動 (調査) 先	・ 第28回清溪セミナー受講 日本青年館ホテル 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1
参 加 議 員	小橋昭彦
活動 (調査) 内 容 の 概 要	第28回清溪セミナーを受講。「こども政策」を共通テーマとした、2日間、7講義を受講。

※議員それぞれの報告書及び参考資料を添付



■10月17日(火)

【講義 1】ふたりは同時に親になるー「産後」のずれの処方

・狩野さやか 育児アドバイザー

普通の子育ての困難さがテーマ。子育てという柔らかいイメージと、時間的、社会的、身体的、精神的な大変さからくる辛い現実の差を認識すること。

男性と女性を合計した家事時間は日本も欧米諸国も変わらないが、家事時間は日本は男性が1.16時間、女性7.02時間と女性偏重。その原因は、男性が仕事時間にとらわれているため。

3つの面で、新常識に切り替えていかななくてはならない。

① 育児は1人でできる分量ではないと認識すること

1日9時間22分必要であり、パパとママがチームでやらないと無理

② 「らしさ」から自由になること

育児は女性らしさではなく男性でもできることばかり

③ 育児は女性ではなく男女両方の課題ととらえること

子育て支援に大切な視点は、ママ、パパを支援ではなくチームを支援するという視点。

日本の育児休業制度は世界トップレベル。使わないのは何故かという視点から、社会の常識を変えていく必要がある。

【講義 2】地域における顔の見える切れ目ない子育て支援

・井上登生 小児科医

子育て支援に必要なことは、多職種からの情報収集、相互尊重と互いに顔が見える連携協働、子どもや養育者に耳を傾け状況を把握すること。

最初の1000日スタディという考え方がある。妊娠～2歳までを大事にするということ。そのためには、母子保健と児童福祉を分けない。厚生労働省でまとめた「市区町村の支援業務のあり方について」を参照のこと。

母子健康手帳の交付に保健師から時間をかけ、現状を把握すること。子どもの虐待に陥りやすい養育者の特徴は分かっている。そこを見出すこと。

【講義 3】子どもたちのこころと命を守るために

・重永侑紀 NPO 法人にじいろ CAP

子どもの権利に関わる法規は、憲法、こどもの権利条約、こども基本法の他多岐にわたる。省庁によって子どもの定義も違う。

[内閣府]30代までの若者

こども若者育成支援推進法／こどもの貧困対策推進法

[厚生労働省]子ども18歳未満

児童福祉法／児童虐待防止法／母子保健法／生育基本法

[文部科学省]児童生徒、小中高生

教育基本法／学校基本法／教育関連法案／いじめ防止対策推進法／教育機会確保法

[法務省]20歳未満→特定少年

民法／少年法／家事事件手続き法

今、家族像が変化している。父母に子ども二人という標準世帯は4.6%。子どもが1人でもいる世帯は18.3%に過ぎない現状において、子どもを真ん中にして社会で育むには、残り82%の傍観者

を教育する必要がある。

【講義 4】 こども家庭庁創設の経緯と役割

・山田太郎 参議院議員

今後の自治体に期待するのは、「こども家庭支援センター設置」。これにより、<みつける「つなげる」支える>という循環を実現。そのキーになるのは、こどもDXであり、箕面市、尼崎市、戸田市などが先進事例。電子母子手帳があれば虐待の予見にもつながる（予防注射していないなどの記録をもとに）。自治体人口が2-5万人となると、行政サービスが低下する。デジタルで補完するしかない。

今後、こども家庭庁で検討すべきことは、縦割り、横割り（小自治体を横串して組織を持つ）、年代割りを排すること。

具体的には、まず子供の死因レビュー（CDR）を漏れなくやりたい（刑事捜索法47条解釈を滋賀モデルに）。また、lead maternity careは伊達市が先進事例。性犯罪歴DBSも課題。さらにネウボラ（周産期から就学までのワンストップ）やofstead 1 =教育水準監督局（外からの監査）。これは英で効果あったもの。子どもの立場を代弁するアドボカシーやこどもコミッショナーの確立も課題。SSCも1校に1人必要だろう。

なお、こども家庭庁予算4.8兆は既存事業の付け替えであり、新規が無い。

■10月18日(水)

【講義 5】 子どもを本気で応援すればまちは元気になる

・泉房穂 前明石市長

子ども政策は地域経済対策。子どもに重点投資すれば経済効果として返ってくる。反対する3つの主な層に対して、明石の好循環を強調した。経済人に対しては、補助金でアーケード作るより子育て世帯が増えれば商店街利用者が増えると。公共事業3割削減を心配する不動産事業者に対しては5%人口増により地価も上昇していると。福祉を心配する高齢者には、税収増の結果、コミュニティバス無料化など。

重要なのは息の長い安心つまり、ベーシックサービスの提供。一時的な金配りはダメ。理念は「すべての子どもたちを／まちのみんなで／本気で応援すれば／まちのみんなが元気になる」ということ。

対策に必要なお金はある。税金と社会保障費で国民負担率は5割。市民にはお金は無い。税金は自治体で触れないので、医療費や給食費等、税金保険以外の負担を軽減することにした。すると市民がお金を使えるようになって、経済が豊かになった。市の予算2000億円の1.7%34億円を5つの無料化に使った。最初に10億円を医療費無料化に使うと決める。そして財務には、10億円税収が減ったと思って予算組をと依頼する。土木費は半減、民生費は7割増した。

仕事を4種類に分けること。「必須、望ましい、どちらでも（見送り）、禁止」。このうち迷うのは「望ましい」だが、代替性（他にないか？）、緊急性（急ぎか？）、コスト（費用対効果）を基準に検討する。道路は広い方がいい、エレベーターは故障する前に修繕が「望ましい」が、そうした要望をこの基準に照らして取捨選択する。

親心は敵。子どもが子どもで決められるように。例えば、児童手当の延長は、16, 17, 18歳が自分で申請するようにした。

【講義 6】 ヤングでは終わらないヤングケアラー

・仲田海人 作業療法士

ヤングケアラーの定義はあいまいで、法的に定めはない。行為ではなく責任があるかどうかで定義するべきと考える。すなわち、その人がやらないとやる人がいないことにとらわれている場合は、ヤングケアラーのケースといえる。

自分の経験から、グループホームの空きも自分で探すしかない。これは、行政は個別企業斡旋になるから一覧提示だけしかしてくれないというように、当人の立場にたった対応をしてくれないため。

ケアの現状は、中学生の場合、きょうだい61.8%、両親23.5%。睡眠、遊び、勉強の時間が取れないなどに悩んでいる。解決策のひとつは、トラウマインフォームドケア。理解する realize、気付く recognize、対応する respond、再受傷させない resgst re-traumatize。

LINE相談もやっているが、SNSでは深掘りできない、手探りの関係になり、実用性は高くない。リアルな居場所は必要。また、学校の役割は気付くこと。その後、地域につなげること。対応にあたっては、相談だけではなく、伴走する人が大切。先生がすべてではなく役割分担できるように。SSW、SC、ヤングケアラーコーディネーターなど。学校は、つながるための場所を提供する、ピアサポートの場と考えても良い。

アセスメントした上での伴走が大切であり、家事支援することが解決策ではない。ケアしていても自分のやりたいことと両立できている間は良い。この両立が出来なくなる境界は人それぞれ。常に今の支援で良いかを振り返る連携制度が求められる。

【講義 7】 すべての子どもの成長と、子育てを支えるためには

・野田聖子 衆議院議員

人口構成の変化、世帯像の変化など社会は変わってきている。

ひとり親世帯の苦境が特に厳しい。母子世帯平均年収236万円、父子世帯496万円。一般世帯女性302万円男性545万円。そうした中、養育費を受領している率は、母子世帯28.1%父子世帯8.7%。

「こども」というのは胎児の段階から。16万人が中絶している。その1/4は経済的理由。支援すべきではないか。また、1/4は未婚が理由。これは地方に多い。その価値観を問わなくてはならない。こども政策はきれいごとではない。

未就学段階での通園を義務化するなどして、虐待の予防、あるいは地域包括ケアにもつなげる。いじめは学校ではなくみんなの課題である。また、近年では、ヤングケアラーや障がい児など隙間事案の解消も求められる。

■所感

多くの視点からの学びの多い2日間であった。こども家庭庁創設にかかわった2人の国会議員からその背景にある理念について確認できたことは有益。また、現場で関わる方々からの、ヤングケアラー、こどもの権利、虐待などに関する課題提起も考えさせられるところ。

そして、泉前明石市長の講演は、先進自治体として、明確なメッセージ性があった。信念あつての子育て政策。たとえば「ほんのまち」は、一見離れているような政策でありつつ、子どもの想像力を養うことでいじめや虐待を防ぐという点で、一貫している。丹波市も制度としては負けていないと言われるが、信念を語るかによる違いが、市民からの支持の差に表れているのではないかと感じざるを得なかった。

政 務 活 動 報 告 書

令和6年2月7日

丹波市議会

議長 垣内 廣明 様

会 派 名 こどもとみらい

代表者氏名

又は議員名 前川 進介

このたび、政務活動を実施しましたので、丹波市議会政務活動費の交付に関する規則第4条第2項の規定により、次のとおり報告します。

記

活 動 (調査) 期 間	令和6年1月31日から令和6年2月1日まで
活動 (調査) 先	・バイオマス資源センター・みとよ 香川県三豊市山本町神田 30-1 0875-23-6230 ・東かがわ市立白鳥小中学校 香川県東かがわ市白鳥 757-1 0879-26-3113
参 加 議 員	小橋昭彦
活動 (調査) 内容 の 概 要	清溪セミナー実行委員会主催の視察研修に参加。三豊市の「ごみを燃やさない」日本初のリサイクル処理施設を視察。また、文部科学省より特例校指定を受けて英語教育に力を入れている東かがわ市立白鳥小中学校を視察。

※議員それぞれの報告書及び参考資料を添付



■バイオマス資源化センターみとよ

1) 概要

- ・三豊市は人口 6 万人、面積 222 km²
- ・説明員 エビス紙料(株)代表取締役 見澤直人様、三豊市環境衛生課、他

2) 開設までの経緯

- ・1 市 9 町=現在の三豊市、観音寺市
広域処理していた。h24 年末焼却場期限を迎える
広域の枠組みでガス化溶解施設で計画
→三豊市は燃やさないと決断し枠組みから外れる
- ・三豊市独自でプロポーザル実施→好気性発酵乾燥方式を選定
その後エコマスター株式会社に決定
- ・期限切れから開設までの空白の 4 年間は他市で処理

3) 三豊市ごみ分別の現状

- ・以前から 18 分類しており、そこは変更せず
- ・燃やすごみだけ指定ごみ袋がある
生ごみ、落ち葉、汚れた紙、革製品などを入れる
この燃やすごみを固形燃料にするのが資源化センター

4) 運営形態

- ・民設民営で行政は処理を委託 (1 トン当たり 24,800 円)
会社としての収入は委託料のみ (処理後出てくる燃料用原材料は販売ではない)
- ・1 日 43 トンの処理量、年間 1 万トン
- ・運営会社: エコマスター
固形燃料を作成する技術を持つ「エビス紙料」
+微生物リサイクル技術を持つ「パブリック」が共同して設立した会社
- ・50 億円の初期投資+メンテナンス費用と年間 2.5 億円×20 年の比較
建設費用は 16 億円 (民設)

5) 好気性発酵乾燥方式について

- ・流れ
家庭系、事業系のごみを破碎
→木屑=まきほどのサイズ=を空気を通るように混ぜる
発酵剤(分解後のゴミ)を混ぜる
→バイオトンネルで分解
分解時の発酵熱で分解できないものは乾燥 (70°C くらい)
→生ごみは分解される
紙やプラは固形燃料の原料に→エビスで処理
缶類などは手選別、漏れても再度循環工程に回りやがて選別
- ・年間 10000 トンのごみ→5000 トンの原料
残りは水蒸気に、工場排水はでない、洗浄水は発酵過程の冷却水に
co2 削減年間 10000 トン: クレジット販売を想定 (欧州と同価格なら 1 億円になる)
- ・設備はシンプルで故障は少ない
17 日間発酵を 6 つのトンネルでサイクル

- ・脱臭にも力:木質チップに吸着
施設全体を負圧にしている
木質チップは2年ほどで入替
- ・デメリット
1万トン処理に1万平方メートル敷地必要
固形燃料の出先確保が必要 毎日15トンの原料
みとよの場合は製紙工場利用契約:製紙工場に出せる品質の固形燃料に

【所感】

丹波市のクリーンセンターと同じ規模であり、比較しやすい施設であった。

耐用年数を考えると丹波市のクリーンセンターをすぐにリプレースすることはできないが、将来的な可能性として、大いに検討の余地がある技術。

最終的に出てくる原料を、別の会社で燃料化しているわけだが、その燃料の利用先に応じた品質で整えることになる。この出先の確保が必要とのことであった。製紙会社のように熱源を必要としている企業と契約できれば、安定する。

民設民営というところは魅力。自治体としては、企業経営が行き詰まることへのリスクはあるが、集配も含めて外部化することで、設備のメンテナンスはもちろん、ごみ処理に関連する多くの過程に関する維持コストが削減できることになる。

三豊市の場合の委託費は年間2.5億円。この費用では企業としてはかなり厳しいということで、今後委託費は値上げされる可能性が高いが、それでも魅力的な価格である。なにより、燃やすのではなく、資源化される点、ゼロカーボンの視点からも注目した。排出権取引への可能性についても今後の推移を気にとめておきたい。

開設にあたっては、運営企業を合弁等の形で立地自治体に設立することが望ましいとのことである。運営委託といいながらも、大手に依存してしまわない運営にできるのは魅力。すでにいくつかの商談が進んでいるそうなので、今回の「日本初」の施設に続く自治体が今後いくつか登場するようだ。推移を見守りたい。

■白鳥小中学校

1) 概要

- ・東かがわ市は人口2.6万人、面積150km²
- ・市内3校すべて小中一貫校
- ・説明員 東かがわ市教育長 松浦隆夫様、学校教育課、他

2) めざす子ども像

- ・ふるさとに誇りを持ち世界に羽ばたく

3) 英語授業の充実

- ・国際的に活躍する人材を育てたいとの市長の思いから
「恥ずかしがるのが恥ずかしい」との考え
- ・文部科学省の教育課程特例校の指定を受ける
英語の授業数を通常のカリキュラムより増やす
- ・こども園から始まる
こども園 年6回の英語レッスン
低学年 週1時間
中学年 週2時間
高学年 週3時間
- ・英語専科教員が学年を縦に串刺して対応

複数学年を見るのでつながりが把握できる

アシスタントリーダーと ALT を市の予算で確保

小中一貫ゆえ、中学生の姿に小学生があこがれることも

- Phonics を取り入れたテンポの良い授業
- コミュニケーション特化型：ふるさとの説明を英語でできるように
- 各種検定試験を導入
- 小学生は GTEC、中学生は教育委員会が管轄して英検を提供

4) 中学生英語クラブ

- 毎週水曜 16:30~18:00 (他クラブは無いので兼部可能)
- 3 中学が合同で、ネイティブとの活動。1 割ほどが加入

5) 国際交流事業

- オーストラリアのケアンズに有志の中学生を派遣予定

【所感】

豊岡市が「小さな世界都市」をうたっているように、グローバル視点で市政運営を行うことの重要性を感じていたところであったので、たいへん興味深い事例であった。

世界に羽ばたき、その後地元に戻ってきてほしいという。「使える英語」という観点からは、コミュニケーションに重点を置き、地元案内を英語とする等の取り組みも行われているところが興味深い。

視察では、説明の後、7年生(中学1年生)の授業を見学。専科先生とALT先生のもと、電子黒板を上手に使い、タブレットを適宜利用しつつ、生徒同士の対話の時間が多く、ゲーム性も取り入れた内容。先生からの指示もほとんど英語で、1コマを通して日本語の利用は5フレーズあったかどうか。

生徒同士も、慣れたもので、決して恥ずかしがらず、英語を繰り返し、また隣同士会話してワークシートを埋めるなど、テンポよく進む。

思い切って取り組みばここまでできると驚かされた。英語だけの合宿なども今後取り組めるのではないかと、さらなる発展へのヒントも得られた。